

令和 年 月

関係住民の皆様へ

岐阜県可茂土木事務所河川砂防課長

土砂災害防止法に基づく基礎調査についてのご案内とお願い

平素より、岐阜県の土木行政につきまして格別のご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

岐阜県では、土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）に基づき、土砂災害警戒区域等の指定をすすめています。

この法律は、土砂災害から住民の皆様を守るため、土砂災害の恐れのある区域を周知し、警戒避難体制の整備や住宅等の新規立地の抑制を図るなどの「ソフト対策」を推進するものです。

今回ご案内する調査は、過去に指定した区域について、前回調査した時点との変化を確認するためのものです。

調査員が現地に立ち入ることとなりますので、関係する住民の皆様におかれましては、調査のご理解と、ご協力をお願いします。

記

■調査期間

令和7年4月中旬 から令和7年6月30日※ まで

※調査の進捗状況によっては調査期間が延びる場合があります。

■調査の範囲及び内容

加茂郡 白川町 地内（裏面の位置図をご覧ください）

がけ崩れのおそれのある急な斜面沿いや、土石流のおそれのある谷の周辺で調査を行います。

基本的に公道等から目視による調査となりますが地形・土地の状況によっては住宅地等立ち入りをさせていただく場合がございます。ご了承ください。

なお、住宅地等に立ち入りをさせていただく場合には、事前に声をかけさせていただきます。

■調査会社及び担当者

国際航業株式会社

〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原 4-5-41 新大阪第2NKビル12F

電話 06-7175-8735 担当者 西日本国土環境保全部 砂防グループ 竹島、松井

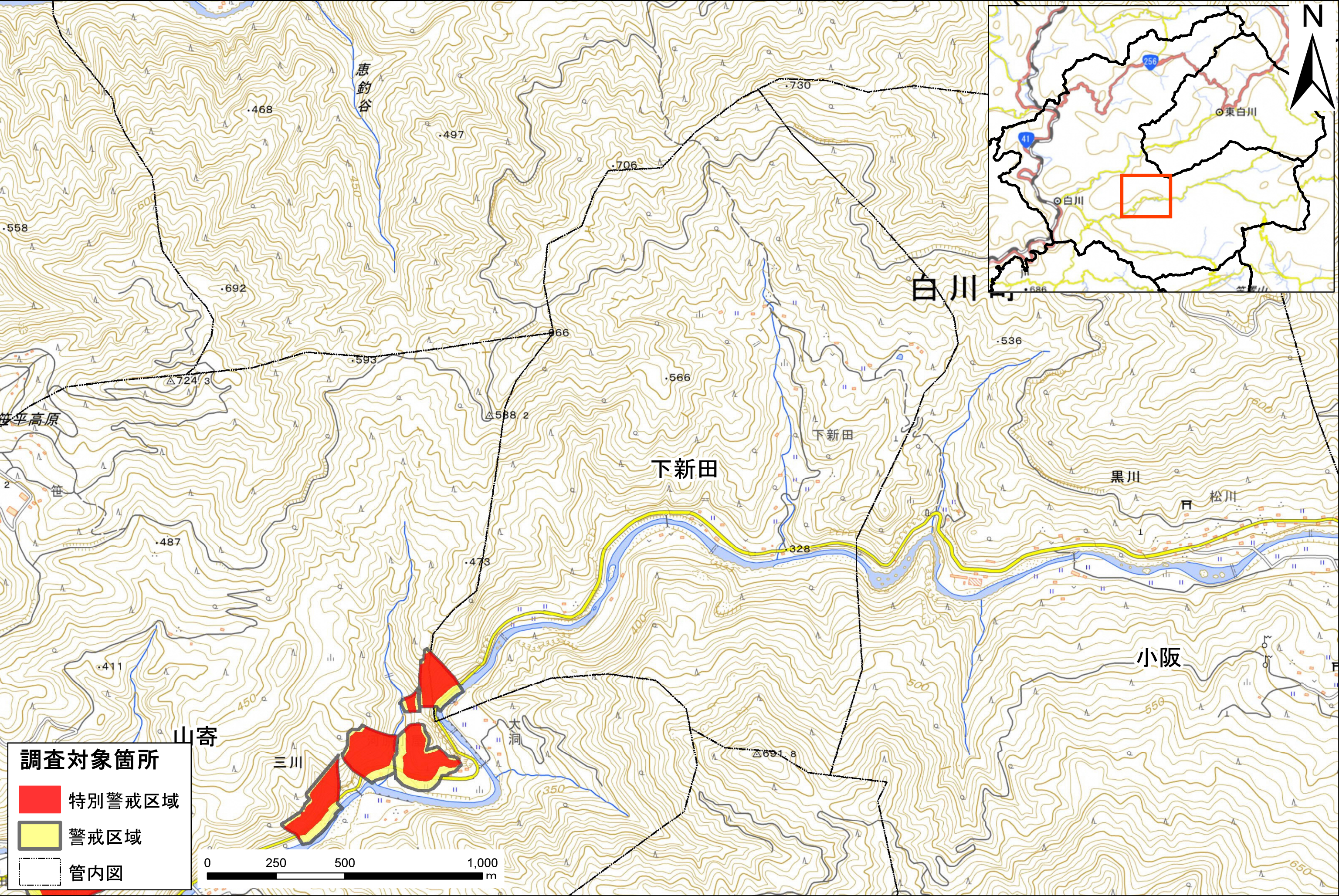
※現地調査員は身分証を携帯いたします。

■発注者及び担当者

岐阜県 可茂土木事務所

電話 0574-25-3111（代） 内線 318 担当者 河川砂防課 浅野、香田

調査対象箇所位置図 下新田地区



※図中の自治会の区域は参考であり、正確な境界を示すものではありません。

※国土地理院「地理院タイル」に加筆して掲載